

## 「夢は大きく金メダル」



岩代小学校「プール開き(竣工式)」より

**2014**  
(平成26年)

**No.118**

**7**

### 目次

南高梅ナイターほか……………P2～P3  
臨時給付金・職員募集……………P4～P5  
後期高齢者医療ほか……………P6～P7  
各税のお知らせ……………P8～P10  
第2回定例町議会……………P11

まちのほっとニュース……………P12～P13  
としょかん通信……………P14  
くらしの情報……………P15～P19  
ふれ愛センターだより……………P20～P21  
くらしの情報カレンダー……………P22～P23

# 甲子園球場から、全国にむけて 「みなべの梅と みなべ町」をPR!



オーロラビジョンでみなべ町を紹介

## 「疲労回復・熱中症予防」に みなべの梅を

町は5月27日(火)、阪神甲子園球場(兵庫県)で、『紀州みなべ南高梅ナイター』と銘打ったイベントを行いました。この日行われた阪神対ロッテ戦の前に、球場の入り口8ヶ所で梅干(3粒入りパック)と梅の効能について紹介したパンフレットを入れた袋5000セットを来場者に配布し、「みなべの梅とみなべ町」をPRしました。

このイベントも今年で9回目を向かえ、来場者の中には毎年楽しみにしてくれている方もおられ、全国のみなべに青梅の季節到来と、熱中症予防など梅の効能をPRする甲子園の恒例行事として定着してきました。

また、試合開始前のセレモニーでは、うめ娘の小谷佳奈さん(西本庄)が阪神の緒方凌介選手に、同じく堅田委佐子さん(気佐藤)がロッテの吉田裕太選手に、それぞれ梅干のミニたるを贈呈しました。



梅消費拡大の願いを込めて

その後行われた始球式では、小谷町長が、皆さんの健康とみなべの梅の更なる消費拡大への願いを込めた二球をキャッチャーミットめがけ全力投球しました。

また、試合中には球場バックスクリーンのオーロラビジョンに「紀州みなべ 南高梅ナイター 和歌山県みなべ町」の文字が大きく映し出され、全国にみなべ町をPRしました。(この球場でのイベントは、阪神球団関係者と親交がある井口富雄さん・井口修さんの紹介で実現しています。)



梅娘から代表選手に梅樽を贈呈



来場者にみなべの梅をPR



## 災害時の優れた食料として 梅干を災害備蓄品として活用を

南部郷梅対策協議会及び町は、6月12日、東京の荒川区と江東区を訪問し、長期保存が可能で、すぐれた機能性食品である梅干を災害備蓄品として活用してもらうようお願いしました。町長は、紀州みなべ梅干協同組合が備蓄用として試作した個包装の白干梅を持参し、各区长や防災担当課長などに、梅干は避難時の集団生活等での風邪予防や疲労回復など災害時の優れた食料品であることを説明しました。

梅干は農林水産省が作った家庭用食料品備蓄ガイドで「副菜」として取り上げられており、6月11日に開かれた第18回梅振興議員連盟総会で採択された決議案でも「梅干は長期保存が可能で、災害発生時の食料として、食中毒予防や疲労回復、熱中症予防など優れた特長を有しており、家庭や自治体、省庁での食料備蓄に梅干を加えるよう推進に努めること」という項目が新たに加えられました。



区長などに備蓄用梅干をPR



梅議員連盟総会では梅酒づくりも

みなべ・田辺地域は、日本の梅生産を誇る地域です。この地域は、元来農耕に適さない礫質で急峻な里山を活用し、地元の人々の知恵と工夫により約400年に及ぶ梅栽培が継続されてきた歴史があります。その中で、様々な梅栽培の工夫が考え出され、その生産活動を通じて、多様な文化の形成や、里山本来が有する生態系が保存されてきているとともに、農業の多様性も育まれてきました。

## みなべ・田辺地域を 「世界農業遺産」登録に向けて

みなべ・田辺地域は、日本の梅生産を誇る地域です。この地域は、元来農耕に適さない礫質で急峻な里山を活用し、地元の人々の知恵と工夫により約400年に及ぶ梅栽培が継続されてきた歴史があります。その中で、様々な梅栽培の工夫が考え出され、その生産活動を通じて、多様な文化の形成や、里山本来が有する生態系が保存されてきているとともに、農業の多様性も育まれてきました。

### 世界農業遺産とは

次世代に継承すべき伝統的農業・農法(林業、水産業を含む)を核として、生物多様性、文化、優れた景観等が一体となって保全・活用される世界的に重要な農業システムをFAO(国連食料農業機関)が認定するものです。

世界農業遺産は、社会的・経済的・生態学的な変化に適応しながら、進化を続けている「生きている遺産」、「未来への遺産」であり、登録による農法等の制限はありません。



設立総会の後、研修会を実施

### 登録されると

- 農林水産業や伝統文化の維持・継承に関する地域の気運が高まり、システムの維持が進むことが期待できます。
- 国内外における知名度があがります。これを活用すれば観光振興や農業振興に効果があると考えます。
- 地域住民による地域資源を活用した新たなビジネスや生業のアイデアが生まれることが期待できます。
- 大事なことは、地域が主体的に登録を活用していくことであると考えています。

# 2つの臨時給付金のお知らせ

申請受付期間は8月1日～11月4日まで

## 臨時福祉給付金

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への負担緩和を目的とした臨時的な給付金が支給されます。

### 【給付対象者】

- 次の両方の要件を満たす方
- ① 平成26年1月1日時点で、みなべ町内に住民登録がある方
- ② 平成26年度の住民税が非課税の方

ただし、住民税が課税されている方の被扶養者、生活保護制度の被保護者は対象外となります。

### 【給付額】

- 対象者1人につき1万円
- (※加算対象者は、1人につき5千円加算)

※加算対象者は、次のいずれかの年金や手当などを受給している方です。

- 老齢基礎年金、障害基礎年金

※提出していただいた申請書により、支給を決定し、振込の際には、「子育て世帯臨時特例給付金支給決定通知書」を送付させていただきます。

### 【問い合わせ先】

子育て世帯臨時特例給付金

## 「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった、振り込め詐欺や個人情報情報の詐取に注意ください！

● 町や厚生労働省などがATM(銀行コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

● ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

● 町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振り込みを求められること等は絶対にありません。

※ご自宅や職場などに町や厚



役場に持参される場合は、支給対象者全員分の本人確認ができる書類と振込口座の通帳及び印鑑を持参してください。

### 【申請受付期間】

8月1日～11月4日まで

(期日厳守)

### 【給付金の受取方法】

申請書に記入していただいた指定口座への振込みとなります。

※提出いただいた申請書により内容を審査後、支給決定をし、振込の際に「臨時福祉給付金支給決定通知書」を送付させていただきます。

### 【問い合わせ先】

臨時福祉給付金に関してご不明な点等がございましたら、総務課(TEL72-2051)までお問い合わせください。



## 子育て世帯臨時特例給付金

【申請書は対象者に郵便でお届けします】

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯への負担緩和をすることもに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として支給されます。

### 【給付対象者】

● 次の全ての要件を満たす方が対象となります。

- ① 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給されている方
- ② 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方
- ③ 平成26年1月1日時点でみなべ町内に住民登録がある方

### 【対象児童】

● 給付対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童、生活保護制度の被保護者にあたる児童については給付対象外となります。

### 【給付額】

- 対象児童1人につき1万円

### 【申請受付期間】

8月1日～11月4日まで

(期日厳守)

### 【給付金の受取方法】

● 児童手当の振込口座(または申請書に記載した口座)への振込となります。

児童手当の振込口座と異なる口座を指定する場合は、次の書類が必要です。

- 本人確認書類(住民基本台

## みなべ町職員を募集します

平成27年度採用のみなべ町職員(一般事務職および社会福祉士)を次の通り募集します。

### ■採用人員

- 一般事務職 6名
- 社会福祉士 1名

### ■採用時期

平成27年4月1日

### ■受験資格

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

### 【社会福祉士】

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人、又は平成27年3月31日までに国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの人(平成27年3月31日までに資格を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。)

但し、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、

その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ④ 日本国憲法施行の日以後に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### ■試験日及び試験方法等

- 第1次試験 平成26年9月21日(日)
- 【一般事務職】
- 筆記試験 「教養(高校卒業程度・適性)
- 【社会福祉士】
- 筆記試験 「教養(高校卒業程度・適性)
- 第2次試験(試験日は第1次試験合格の人にのみ、別途通知します。)
- いずれの職種も、作文試験及び面接試験
- \*それぞれの試験種目で、町が認める得点基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格になることがあります。
- 申込方法
- 申込受付期間及び時間
- 平成26年7月17日(木)～平成26年7月31日(木)(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで

### ● 提出書類

- ① 平成26年度みなべ町職員採用試験申込書(役場総務課にあります)
- ② 履歴書
- ③ 社会福祉士を申し込まれる人で、既に資格等を有する人は、その資格証等の写し

### ● 提出先

〒645-10002 みなべ町芝742番地

### ● 提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合には、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、平成26年7月31日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### ● その他

申し込みできる試験区分は1人1区分に限ります。また、申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。

※くわしくは、総務課(TEL72-2015)までお問い合わせください。

# 後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

## 保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります（年間保険料は57万円を超えないことではありません）。

区分	平成24・25年度	平成26・27年度	比較
所得割率	7.92%	8.55%	+0.63%
均等割額	41,372円	44,730円	+3,358円

「均等割額」と「所得割率」は、県内均一に設定し、2年ごとに見直しを行います。

今年も右表のとおりです。

平成25年度まで、みなべ町は医療費の低い地域として、保険料率の特例地域になっていましたが、特例は平成25年度までの経過措置のため、平成26年度からは、県下の保険料率は統一されます。

## 保険料の軽減措置

### 《均等割額の軽減》

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額をもとに、下表の基準により判定します。

(注)軽減判定において、年金所得から15万円の年金特別控除が適用されます。

### 《所得割額の軽減》

平成25年中の所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた総所得金額が58万円(年金収入211万円)を超えない方は、所得割額が5割軽減されます。

総所得金額等の合計額が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後均等割額
均等割額の8.5割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員が所得0円の場合(ただし公的年金控除額は80万円として計算)	9割	4,473円
基礎控除額(33万円)を超えない世帯	8.5割	6,709円
基礎控除額(33万円)+24万5千円×世帯の被保険者数を超えない世帯	5割	22,365円
基礎控除額(33万円)+45万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	2割	35,784円

均等割額が9割軽減されます。(注)被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者の方で、上記の軽減が適用されていない場合は、住民福祉課までご連絡ください。

## 保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる方法「特別徴収」と、窓口納付や口座振替による納付「普通徴収」の2種類があります。

### 【特別徴収】

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方  
特別徴収には、仮徴収と本徴収があります。

### 【仮徴収】

前年度2月に保険料が天引き(本徴収)された方は、同額が4・6・8月の年金から天引き(仮徴収)されます。

また、新たに天引き(仮徴収)される方は、平成24年中の所得に基づいて仮の保険料を算定し、4・6・8月の年金から

天引きされます。

### ●本徴収

平成25年中の所得に基づいて年間保険料の確定を行い、確定した年間保険料から仮徴収した保険料を差し引いた額が10・12月の年金から天引きされます。

### 【普通徴収】

年金支給額が年額18万円未満の方又は、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える方  
窓口納付や口座振替による方法で納めます。

## 納付方法の選択について

年金から天引きされている方は、申し出により口座振替に変更することができます。口座振替への変更の手続きについては、住民福祉課(TEL72-2161)へご連絡下さい。



## 後期高齢者医療制度の保険証の色が『うすい緑色』に変わります

平成26年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します。

新しい保険証は『うすい緑色』です。7月中旬頃から順次簡易書留郵便で郵送する予定です。

今回お届けする『うすい緑色』の保険証は、7月1日から有効となりますのでお手元に届き次第ご使用ください。それまでは現在お持ちの保険証(オレンジ色)をご使用ください。

## 各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人(対象は67～69歳)
- 国民健康保険高齢受給者(対象は70～74歳)

## 7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に支払っていただく介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です(普通徴収とは、自分で金融機関等へ納付する方法です)。

65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、原則として各年金から天引き(特別徴収)されますが、普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です。

- 老齢年金などの月額が1万5000円未満(年額18万円未満)である方
- 年度途中で65歳になった方、または転入してきた方

納付対象の方には、7月中旬頃納付通知書をお届けしま

## 介護保険制度とは

高齢化・少子化の進展に伴い、高齢者の介護をめぐる状況がますます深刻化している中、高齢者が安心して住みながら地域で暮らしていくことをめざすとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支えるための制度です。

40歳以上の方が納めた保険料と税金を財源とすることで、寝たきりや認知症などにより介護が必要な方や、家事や身の回りのことなど日常生活上の支援が必要な方は、費用の一部を負担するだけで、それぞれの状況に応じて保健・医療福祉の総合的なサービスを受けることができます。

後期高齢者医療制度・介護保険制度・各福祉医療に関することは、住民福祉課(TEL72-1106)へお問い合わせください。



## 受章おめでとうございます

### 瑞宝双光章

石井清澄様(谷口)元小学校長

南部・上南部・清川小学校長を歴任されるなど、長年教員として従事され、学校教育の充実と振興、発展に寄与された功績に対し授与されました。



7月  
は  
町県民税(普通徴収)  
・国民健康保険税(普通徴収)

第1期・全期前納の納期です

\*納付をお願いします

町県民税

住民税＝町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結びついた多くのサービスを行うために必要な財源です。

町県民税から  
住宅ローン控除が  
できる場合があります

平成11年から18年と平成21年から25年の間に住宅を取得して入居された方で、税源移譲により所得税における住宅ローン控除による減税額が減少する場合、翌年度の町県民税の所得割額から控除できます。

町県民税の  
納め方と納期

個人の町県民税の納付方

- ▼2期＝8月 ▼3期＝10月
- ▼4期＝来年1月

支援金分＋介護保険分が課税されます。(年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護保険分が国保税として2月までの納期に分けて課税されます)(※誕生月以降は介護保険料として別途納めていただきます)

③国保加入の65歳以上74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)  
医療保険分＋後期高齢者支援金分が課税されます。  
介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。

●国保から後期高齢者医療制度へ移行した75歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)  
移行後、国保税は課税されません(※ただし、国保税は世帯主が納税義務者になるため、75歳以上の方が世帯主である場合、納付書は75歳以上の方宛に届きますので、ご注意ください)。

後期高齢者医療制度へ移行後、国保へ残った方が、国保単身世帯の対象となった場合、医療給付費分と後期高齢者支援金分の平等割額が、5年間は1/2(特定世帯)、その後3年間は3/4

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記、または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。  
但し、市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

国民健康保険税

みんなで支え合う国保の大切な運営費用

国民健康保険(国保)は、国保に加入しているみなさんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

国保税は、加入者のみなさんが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金などを除いた額を、保険税としてみなさんに納めていただいています。

- ▽土地30万円 ▼家屋20万円
  - ▽償却資産150万円
- 税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。  
固定資産税も、7月が第1期と全期前納の納期です。  
7月に納税通知書を対象の方に送付しますので、納期内に納付をお願いします。  
なお、第2期以降の納期は次の通りです。

- ▼2期＝9月 ▼3期＝11月
- ▼4期＝来年2月

平成26年度の税率は、国保運営協議会で審議後、第2回定例町議会(5月議会)で可決され、決定しました。(※次ページ下表参照)

また、平成26年度の国保税総額を、当初予算より4千万円減額する補正予算も可決されました。

平成26年度の国保税については、医療費などが増加していることから、税率を上げざるを得ない厳しい状況となっています。少しでも被保険者のみなさんの負担を軽減するため、平成25年度確定と見られる繰越金を補正予算の財源に充てることとしました。

国保税の課税方法

国保税は、国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります)。

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次の通りです。

- ①国保加入の39歳以下の方(介護保険未加入者)  
医療保険分＋後期高齢者支援金分が課税されます。(年度途中で40歳になる方は、誕生月分から介護保険分も合わせて課税されます。)
- ②国保加入の40歳以上64歳以下の方(介護保険の第2号被保険者)  
医療保険分＋後期高齢者

国保税の納期

国保税も、7月が第1期の納期です。納税通知書を7月中ごろ納税対象の世帯に送付しますので、国保会計の安定した運営と健全化のため、納期内の納付をお願いします。  
なお、納期は7月から来年2月までの毎月(全8回)です。

- 町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は7月31日(木)です。
- 町税はコンビニエンスストアでも納付できます。そのため、納付書はホツキス止めしていませんので、納期をご確認のうえ、お間違えのないよう納付をお願いします。
- 納付には確実・便利な口座振替もあります。ぜひご利用下さい。

税務相談



国民健康保険税の改定

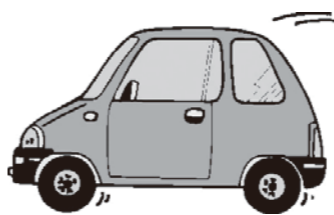
区分	所得割額		資産割額		被保険者均等割額		世帯別平等割	
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
医療保険分							23,000円	22,000円
特定世帯(1/2)	5.37%	4.33%	21.77%	18.00%	22,000円	20,100円	11,500円	11,000円
特定継続世帯(3/4)							17,250円	16,500円
後期高齢者支援金分							11,600円	11,400円
特定世帯(1/2)	2.43%	2.26%	15.00%	13.98%	11,800円	11,500円	5,800円	5,700円
特定継続世帯(3/4)							8,700円	8,550円
介護納付金分	2.07%	1.45%	11.44%	7.40%	12,200円	11,800円	7,500円	7,300円

平成27年度から軽自動車税率が変わります

平成26年税制改正に伴い、町税条例が改正され、平成27年度から軽自動車税の税率が下表のとおり変わります。

※軽三輪・軽四輪については平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた新車から新税率を適用します。平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けたものについては、現行税率のままです。ただし、4月1日時点において最初の新規検査を受けてから13年を経過している車両に対しては、平成28年度より重課税率が適用されます。

くわしくは、税務課(TEL 72-2162)までお問い合わせください。



軽自動車税率

車種別	現行税率(円)	27年度以降税率(円)	重課税率(28年度以降)(円)
原付			
50cc以下	1,000	2,000	
90 cc以下	1,200	2,000	
125 cc以下	1,600	2,400	
3輪以上50 cc以下(ミニカー)	2,500	3,700	
軽二輪(125cc超250cc未満)	2,400	3,600	
軽三輪	3,100	3,100 ※ 3,900	4,600
軽四輪乗用(営業用)	5,500	5,500 ※ 6,900	8,200
(自家用)	7,200	7,200 ※ 10,800	12,900
軽四輪貨物(営業用)	3,000	3,000 ※ 3,800	4,500
(自家用)	4,000	4,000 ※ 5,000	6,000
小型特殊(農耕用)	1,600	2,400	
(その他)	4,700	5,900	
小型二輪(250cc以上)	4,000	6,000	

平成26年第2回定例町議会

平成26年第2回定例町議会が、5月20日(火)～30日(金)まで開会されました(会期は11日間)。この定例会では、平成25年度一般会計補正予算など専決処分承認2件、税条例等の一部を改正する条例など議案5件、平成25年度事業の平成26年度への繰越報告6件が上程され、慎重審議の結果、いずれも承認、可決されました。

【承認】

■平成25年度一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1887万9千円を減額し、総額94億4568万7千円とするところが可決されました。

歳入の主な内訳は、地方交付税6556万7千円や繰入金932万3千円の増額、諸収入719万4千円、町債8670万円の減額等です。

歳出の主なものは、リサイクル物処理量の減少による

委託処理費用の減やごみ運搬車両購入費の入札差額など塵芥処理費1482万9千円の減、図書館システムリース料412万1千円の減、黒潮フルーツライン西本庄古谷線災害復旧に伴う調査及び設計業務委託料600万2千円の増は災害復旧工事請負費等から組み替えます。

■平成25年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

居宅介護サービス給付費に予算不足649万円が生じたため、地域密着型介護サービス給付費から組み替えるものです。

(※以上の承認2件は、緊急を要したため、町長の権限で決定された専決処分です。)

【議案】

■税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴

い、町の税条例の一部を改正しました。主な改正内容は、1.法人住民税の法人税割の税率の改定 2.軽自動車税率の改定です。

■町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

気佐藤の町民広場に完成した多目的グラウンドの追加及び各施設の使用料等の改正です。

■国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の税率等の改正と、法改正により後期高齢者支援金に係る税額の限度額を14万円から16万円に、介護納付金に係る税額の限度額を12万円から14万円へ引き上げます。税率などの改正表は9ページをご覧ください。

■平成26年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3823万6千円を追加し、総額78億7623万6千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、地方交付税3438万9千円、国・県補助

小型特殊自動車もナンバープレートの交付を受けてください

公道走行の有無に関係なく、課税されます

フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税が課税されます。

フォークリフトなどの小型特殊自動車を所有されている方は、軽自動車税の申告をして、ナンバープレートの交付を受けて下さい。

申告に必要な書類等

- 1.販売店から購入の場合 ①所有者の印鑑
- ②販売証明書(販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの)

2.1以外の場合 譲り受けたり、以前から所有している方などは、税務課までお問い合わせください。

小型特殊自動車とは

種類	特殊自動車	農耕用作業車
構造及び原動機	フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレータ、ロードスタビライザ、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車(林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車等)	農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車(乗用装置のあるものに限りません。)
大きさ及び最高速度	車両の長さ4.7m以下 車両の幅1.7m以下 車両の高さ2.8m以下 最高速度15Km/h以下	最高速度35Km/h未満

金2647万7千円、諸収入1837万円、町債5900万円です。

歳入の内訳は、下表の通りです。

■平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予算額の変更はなく、保険税の減額分に前年度の繰越金を充てる歳入予算の組み替えを行うことにより、被保険者の税の負担を軽減するものです。

【報告】

■平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書など6会計の繰越しを報告

一般会計は、社会資本整備総合交付金事業など12事業に伴う総事業費4億9128万6千円と過年度発生農業施設災害復旧費において工事施工に伴う盛土材の搬入が搬出先の工事に遅れが生じ、予定通り搬入できなかったことによる事故繰越1億2362万円、公共下水道事業特別会計は公共下水道建設事業1億570万円、簡易水道事業特別会計は国道424号道路改良工事に伴う水道

平成26年度一般会計補正予算(第1号) 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	2154万4千円	町合併10周年記念実行委員会補助金300万円ほか
民生費	151万5千円	高齢者国民宿舎温泉入浴料補助金142万8千円ほか
農林水産業費	449万7千円	経営体育成事業補助金214万7千円ほか
商工費	120万0千円	みなべ観光協会補助金100万円ほか
消防費	477万7千円	消火栓修繕費177万2千円ほか
教育費	1億470万3千円	南小・高小・上中屋内運動場天井等改修事業費1億200万円ほか
歳出合計	1億3823万6千円	

※衛生費と土木費で、予算の組み替えをしています。



# とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 7月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「歌を楽しもう」

歌が心を癒したり、励ましてくれたりすることがあります。あなたの心に残っているのはどんな歌でしょう。歌にまつわる本や歌集、CDなど、心を豊かにしてくれる歌の世界を紹介します。

### 2階 「海のふしぎ」

夏休みももうすぐ。海の生き物や、海がもっているすごい力について、わかりやすく書かれたいろんな本に出会ってください。

## ゆめよみ館・7月のカレンダー

- 1日(火) 休館(館内整理日)
- 5日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 7日(月) 休館
- 10日(木) ちいさいひとのための おはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 12日(土) おはなし会(14:00~)
- 14日(月) 休館
- 19日(土) おはなし会(14:00~) 調べる学習コンクール展示(~30日)
- 22日(火) 休館
- 24日(木) ちいさいひとのための おはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 26日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 27日(日) クエ・クレモンティーヌ コンサート(19:00~)
- 28日(月) 休館
- 30日(水) たのしくつくろう!絵皿えほん(14:00~)
- 31日(木) 休館(館内整理日)
- 8月2日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)

上南部分館 おはなしの会  
7月9日(水)午後3時から

## 『図書館を使った調べる学習コンクール』入賞作品展示

7月19日(土)~30日(水) ゆめよみ館で  
8月 6日(水)~ 8日(金) 上南部分館で

調べる学習の素晴らしい作品を展示します。夏休みの自由研究のヒントになるかもしれませんよ。どうぞご覧ください。

## クエ・クレモンティーヌ コンサート

7月27日(日)午後7時~(開場 午後6時50分)  
ゆめよみ館

女声合唱団の美しい歌声が心にしみみます。お誘い合わせお越しください。  
整理券は、ゆめよみ館、上南部分館でお渡ししています。

## たのしくつくろう!絵皿えほん

7月30日(水)午後2時から ゆめよみ館2階会議室  
定員 20名

講師はイラストレーターの松下恭子先生です。詳しくは図書館まで。

## どんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



はじめての北欧神話  
菱木晃子(徳間書店)

子どもたちには身近な北欧神話の神々。オーজন、フレイ、トール、そしていたずらの大好きなロキ。世界のはじまりから、滅びの日(ラグナロク)を経て、よみがえる大地までを分かりやすく描いたもので、3年生くらいから楽しく読めます。

- ビブリオバトルを楽しもう(粕谷亮美)
- いまこそ、沖縄(行田稔彦)
- 石の卵(山田英春)
- 目のしくみ大研究(根木昭監修)
- 夢のキャンキツ清見(小泉光久)
- 形から引ける音楽記号辞典
- のねずみポップはお天気はかせ(仁科幸子)
- あかいえのぐ(アーディゾーニ)

ゆめよみ館・大人向け



今日の放課後、短歌部へ!  
千葉聡(角川学芸出版)

教員歌人である著者が、赴任した高校での5年間を短歌とともに綴りました。「一人だけ空を見ていた写真あり 二点差で負けた試合の日付」奮闘する日々の中、生徒達からもらう、心ふるえる瞬間から生まれた短歌とエッセイをお楽しみください。

- 寂しい丘で狩りをする(辻原登)
- 小説集 竹中半兵衛(末國善己編)
- わたしは「わたし」になっていく(落合恵子)
- 闇の中の男(ポール・オースター)
- 奇跡のおやじ・デジタル入門(桐山秀樹)
- 図解よくわかる 炭の力(杉浦銀治監修)
- 不二之山(井賀孝)

上南部分館・大人向け



プリンスエドワードアイランド  
吉村和敏(丸善出版)

「赤毛のアン」の舞台、プリンスエドワード島を撮り続けてきた写真家のベストショット集。世界一美しいと言われるこの島の、色彩豊かで美しい四季を切り取っています。島で暮らす人々の笑顔も魅力的。「アン」の世界を存分に楽しめます。

- 長女たち(篠田節子)
- 藍と縮緬の手仕事と暮らし
- 辞書から消えたことわざ(時田昌瑞)

上南部分館・子ども向け

- ベイジル ねずみの国のシャーロック・ホームズ(イブ・タイタス)
- はじめての北欧神話(菱木晃子)
- じょうずになろう かげろう(武藤芳照)

# 情報

## くらしの

住民福祉課(TEL72-2161)からお知らせ

### 国民年金の保険料のお支払いが困難なときは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」「若年者納付猶予制度」などがあります。

免除の期間は、7月から翌年の6月分までです。保険料の免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態が、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

- 全額免除制度  
申請して認められれば保険料の全額が免除されます。
- 一部納付(免除)制度  
(3/4免除、半額免除、1/4免除の3種類)  
申請して認められれば保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

ただし、免除承認後、一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に

反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取る事ができなくなる場合があります。

- 若年者納付猶予制度(30歳未満の方が対象)  
30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。
- 免除の対象となる方は  
保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

### 免除の種類と保険料額、年金受取額の割合

免除の種類等	保険料額(月額) (平成26年度)	受け取れる 年金額の割合※
通常納付の場合	15,250円(全額)	1
全額免除	-	1/2
3/4免除	3,810円(1/4納付)	5/8
半額免除	7,630円(1/2納付)	6/8
1/4免除	11,440円(3/4納付)	7/8
若年者納付猶予	-	-

※平成21年4月分以降の保険料で、通常納付の場合を「1」としたときの割合です。

### 町の花



### 町の木



### 町の鳥



### 町の魚



## わかやま夏の交通安全運動

7月11日(金)~20日(日)

- ★高齢者と子どもの交通事故防止
- ★飲酒運転の根絶
- ★シートベルトの全ての座席での着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底





### 住民福祉課(Tel72-2161)からお知らせ

## 「みなべ町第4期障がい福祉計画」 策定にともなうアンケート調査実施について

平成26年度はみなべ町第3期障がい福祉計画(平成23年度策定)の更新時期となります。

この計画は、障がい福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の見込量の数値目標を定めたものです。また、今回から障がい児支援の数値目標も含めたものとなります。

このほど、新しく計画を策定するにあたり、みなべ町第4期障がい福祉計画策定委員会(以下、策定委員会)を開催し、アンケート調査(無記名)を行うことが決まりました。

アンケート実施時期は、7月中旬を予定しています。アンケート調査をお願いする方は、みなべ町の障がい者手帳(身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者福祉手帳)を所持されている方や町内外の施設や事業所等、障がい福祉サービスや障がい

児通所給付を利用されている方です。

平成25年4月からは、障がい福祉サービスの利用対象に手帳をお持ちでない難病等の方々が含まれています。

策定委員会では、障がい者施策に対するご意見を出来るだけお聞きしたいと思っておりますので、手帳をもたれていない方にもアンケートにお答えいただきたいと考えています。ご本人でなくてもご家族の方でもアンケートにお答えいただけます。アンケートにお答えいただける方はお申し出ください。

お申し出いただいた方にアンケート用紙を郵送させていただきます。アンケートにお答えいただき、同封の返信用封筒(切手不要)で返信していただくことができます。お申し出は、7月末までにお願います。

### 生活環境課(Tel72-3605)からお知らせ

## 公共下水道受益者負担金の納付をお願いします

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担していただく必要があります。これを受益者負担といひ、平成12年度から順次、管路工事が済み各戸へ公共汚水樹を設置した区域の方に納付していただいています。

今年度は、平成24年度(25年度中に樹の設置が済んだ区域の方に納付していただくこと)になります。対象区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますのでよろしくお願います。

### 対象地域

堺、南道のそれぞれ一部

### 負担金の額

1平方メートルにつき500円×土地の面積

### 納付方法

次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

◎分割納付(平成26年度(28年度までの3年間、年4回

### 一括納付した場合の差引額

一括納付の方法	前納報奨金として差し引かれる割合	例えば、土地の面積が240㎡の場合の差引額
1年分(4回分)を一括納付	負担金額の1年分(1/3)の3%を差引	(240㎡×500円=120,000円)×1/3×3%=1,200円
2年分(8回分)を一括納付	負担金額の2年分(2/3)の6%を差引	(240㎡×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分(12回分)を一括納付	負担金全額の10%を差引	(240㎡×500円)×10%=12,000円

### 納付場所

町が指定した各金融機関  
なお、平成24年度、または25年度から分割納付していただく方は、引き続きよろしくお願います。

### 納付期限(初回分:全期分)

7月31日(木)

納付(7月・9月・11月・翌年2月、合計12回)

◎一括納付(左表の通り。前納報奨金が差し引かれます。)

くわしくは、住民福祉課障がい福祉計画アンケート係(Tel72-2161)までお問い合わせください。

### 産業課(Tel72-1337)からお知らせ

## 農業資金の相談会を開催します

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借り入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談会を開催します。

「農業用倉庫を建てたいが有利な資金はないか」、「予定通りの販売ができていないので、運転資金が不足しそうだがどうしたらいいか」など、農業資金に関係することなら、何でもお気軽にご相談ください。

相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行いますので、プライバシーは守られます。安心してご相談にお越しください。個別相談のため、事前の申込みが必要です。



### 相談日

7月30日(水)

### 相談時間

午前10時30分から午後3時30分の間で順次

### 相談場所

役場2階 会議室

### 申し込み先

産業課(Tel72-1337)

### 申し込み締切

7月25日(金)

くわしくは、産業課にお問い合わせください。



## 早期のつなぎ込みに ご協力をお願いします

公共下水道や農業集落排水は、皆さんに利用していただいている価値があります。川や海、自然環境をきれいにし、家庭や地域を衛生的

で快適な生活環境に改善するため、1日も早くつなぎ込みをしていただきますようお願いいたします。

### 総務課検査室(Tel72-2142)からお知らせ

## 平成25年度下半期公共事業に関し 入札状況審査委員会を開催しました

入札状況審査委員会を開催し、平成25年度下半期における公共事業の発注状況について、町から報告し、その中から委員会が抽出した工事について審議しました。

### 委員会での質疑(抜粋)

●岩代小学校屋外プール設置(建築・電気・機械設備)工事について

問 この工事の請負率は、

答 建築工事は、95.35%、電気設備工事は94.8%、機械設備工事は90%となっています。機械設備工事については、二次製品の関係で最低制限

価格でのくじ引きになります。

問 この工事の完成が5月まで伸びると、消費税はどうなるのか。

答 消費税の基準日は10月1日となっているので、それ以前の契約であったため、工事費の増額がなければそのままの5%となります。今後増額があれば、それには8%の消費税がかかります。

問 完成検査の評価は公表されているのか。

答 請負業者に通知して公表しています。



# 2015 紀の国 わがやま 国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

みなべ町は 山岳・軟式野球 の開催地

●町道西中村広畑線舗装補修(その1・その2・その3、外)工事について

問 これは舗装だけか。路盤はそのままか。

答 そのままで表層の打替えだけだ。

問 4つに分けたのは。業者を分散するためか。

答 工期的な話で、あまり分けたくはなかったが、観梅もあり、残された期間があまりなかったのだ。

問 同じ道なので、全部あわせて1600mほどで、普通だったら1社の方がやりやすい仕事だと思いが。

答 回り道もあるが、その1、その2、その3となつてくると調整が必要となつてきます。

問 町には、橋梁等の耐震診断をする職員はいるのか。

答 道路構造の診断士という資格はあるが、誰も取得していません。

\*入札状況審査委員会の議事概要については、検査室にて公表しています。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民福祉課	72-2161
		税務課	72-2162
		産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
	2階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2051
		検査室	72-2142
	3階	建設課	74-3335
共通FAX		72-1223	
議事事務局		72-1334	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	FAX	72-1335
		保健福祉課	74-3337
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
		FAX	74-8013
生涯学習センター	1階	生活環境課	72-3085
		水道係	72-3605
生涯学習センター	1階	下水道・環境係	72-4187
		FAX	72-4187
		教育学習課	74-3134
	2階	中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
		FAX	74-2191
		FAX	74-3621

青少年センター	TEL 72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL 75-2455
	FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL 76-2250
	FAX 76-2109
南部公民館	TEL 72-1400
	FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	TEL 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL 72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL 74-3283
うめ振興館	TEL 74-3444
うめ21研究センター	TEL 74-2300
紀州備長炭振興館	TEL 76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL 72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL 72-4455
シルバー人材センター	TEL 72-1389
高城診療所	TEL 75-2005
ごみ焼却場	TEL 72-3808
斎場	TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

# 自衛隊自衛官募集

自衛官採用試験を下表の日程等で行います。

職種	応募資格	受付期間	試験日(場所)
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳未満	9月30日 まで	9月11・17・28日 (和歌山市) 10月1日(田辺市)
自衛官候補生 (女子)	18歳以上 27歳未満	8月1日 9月9日	9月25日(和歌山市)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日 9月9日	1次=9月19日 (和歌山市・田辺市 串本町)
航空学生	高卒(見込含) ~21歳未満	8月1日 9月9日	1次=9月23日 (和歌山市)

\*応募資格の年齢は平成27年4月1日現在。採用時期は平成27年3月下旬~4月上旬

説明会実施のお知らせ 募集内容についての説明会を、7月20日(日)午前10時から午後3時まで、南部公民館で開催しますので、ぜひお越しください。

○ 願書請求、その他お問い合わせは ○  
自衛隊御坊地域事務所 (TEL 0738-23-0020) または役場総務課へ。  
自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧ください。  
(<http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>)

## ラジオ体操& 紀州っ子かがやきエクササイズ 参加者募集

ラジオ体操の先生と一緒に正しいラジオ体操にチャレンジしましょう!  
ラジオ体操は健康維持、体力向上につながります。そして、音楽に合わせて軽快に踊れる、紀州っ子かがやきエクササイズで盛り上がりましょう!!

- 日時 平成26年8月3日(日)  
(ラジオ体操) 13:30~14:45  
(紀州っ子かがやきエクササイズ) 15:00~16:30

- 会場 ふれ愛センター
- 参加費 無料
- 参加人数 50名(予定)
- 持ち物 飲み物・タオル・上履き
- 申込締切 平成26年7月31日(木)
- 問い合わせ及び申込先 ふれ愛センター(TEL 74-3337)

\*ラジオ体操、紀州っ子かがやきエクササイズ、どちらか一方の申し込みでも結構です。



## あなたも放送大学で学んでみませんか 放送大学学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ正規の通信制大学です。  
大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる」大学です。  
ただいま平成26年10月入学生を募集しています。  
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。  
入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。資料のお取り寄せは無料です。

- 出願期間 8月31日まで
- お問い合わせ 放送大学和歌山学習センター  
〒641-0051 和歌山市西高松1丁目7-20  
TEL 073-431-0360  
E-mail wakayama-sc@ouj.ac.jp

みなべ町を全国にPRします

## 決定! 平成26年度 みなべウエルカムクルー



町の観光や物産PR活動のお手伝いをしていただく、町観光キャンペーンスタッフ「みなべウエルカムクルー」の3名が決定しましたのでご紹介します。

写真右から、細川真由さん(晩稲)、楠本みずきさん(大阪市/東吉田)、中島可南子さん(京都市/東本庄)

\*任期は平成26年4月1日~平成27年3月31日までです。

# 2014 サマージャンボ 6億円

市町村振興宝くじ

この宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。 公益財団法人 和歌山県市町村振興協会

サマージャンボ 1等前後賞 合わせて 6億円  
1等 4億円  
前後賞 各 1億円

新登場  
サマージャンボ ミニ 6000万

## 7/4(金)同時発売

発売期間: 7/4(金)~25(金) 抽せん日: 8/5(火)

### 近畿財務局からのお知らせ

## 投資詐欺にご注意!!

「未公開株」「私募債」「ファンド」「不動産」「エネルギー資源」など様々な投資商品について、投資詐欺が発生しています。  
悪質業者は、言葉巧みに投資話を持ち掛け、すぐ取引しないと、権利が無くなるなどと急がせ、早くお金を渡すように要求してきます。  
お金を渡す前に、ぜひ近畿財務局へ相談してください。

悪質業者の存在、金融機関等の金融サービス等に関する利用者からの各種情報提供を受け付けています。



### きんざい金融ホットライン

06-6949-6259 (平日 9時~17時)  
FAX: 06-6949-6790

〒540-8550 大阪市中央区大手前4-1-76 近畿財務局 きんざい金融ホットライン  
URL: <http://kinki.mof.go.jp/> Mail: [k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp](mailto:k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp)  
近畿財務局 多重債務相談窓口 (平日 9時~17時) 電話: 06-6949-6523・6875

「ほんとかな?」「おかしいな?」  
と思ったら...  
迷わず相談してください!



近畿財務局 携帯用QRコード

## マタニティー&ベビーサロン

日時：7月31日(木) 13:30~15:00  
 場所：ふれ愛センター  
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者  
 内容：①出産に向けて助産師からのアドバイス  
 ②おなかの赤ちゃんをイメージしよう



## 献血にご協力をお願いします

7月14日(月) 10:00~16:00  
 紀州南部ロイヤルホテル様前  
 田辺赤十字血液センターからお願い  
 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。\*できるだけ400mlの献血にご協力をお願いします。(体重50kg以上の方)

## 平成7年4月2日から平成9年4月1日生まれの皆様へ 日本脳炎予防接種を受けましょう!

日本脳炎の予防接種は、副反応への懸念から接種のご案内を差し控えていました。そのため、予防接種を受けていない方(生涯で4回接種)がいます。20歳未満まで不足分を接種することができますので、接種してください。

- 平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方 ふれ愛センターまでお申込みください。
- 平成8年4月2日~平成9年4月1日生まれの方 個別通知しています。直接医療機関にお申込みください。

### 日本脳炎の定期予防接種の接種スケジュール

基礎免疫として1期接種を計3回、追加免疫として2期接種(9歳以上対象)を1回、計4回接種します。  
 4回目の接種(2期接種)は、1期接種の終了後6日以上の間隔をおけば接種することは可能ですが、通常、1期接種の終了後、概ね5年の間隔をおいて接種するものであり、この間隔を参考にすることが望ましいとされています。

- 今までに日本脳炎の予防接種を1回以上受けたことがある方  
6日以上の間隔をおいて、残りの1~3回を接種します。
- 日本脳炎の予防接種を全く受けていない方  
1期接種は、6日~28日の間隔をおいて2回接種し、その後概ね1年を経過した時期に1回接種します。
- 2期接種は、制度上、1期接種終了後6日以上の間隔をおいていれば、9歳以上で1回接種が可能ですが、上記内容を参考に接種医が接種の時期を判断します。

## 熱中症にご注意ください

### こんな日は特に注意!

**高温** **多湿** **風がない・弱い**

#### 予防のポイント

- 部屋の温度をチェック  
(室温28℃、湿度60%以下を目安に)
- こまめに水分補給(水分と同時に適量の塩分も)
- 外出時は必ず帽子や日傘で直射日光を遮りましょう。
- 服装は、通気性が良く、体を締め付けない服や着方を
- 無理をせず、適度に休憩を
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをするなど、暑さに負けない体づくりを。本格的に暑くなる前に少しずつ体を暑さに慣らすことも大切です。

## 食中毒予防の3原則

細菌やウイルスを

- ★つけない = 石けんで手を洗う
- ★増やさない = 低温で保存する
- ★やっつける = 加熱処理する



食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ進入することによって発生します。  
 食中毒を防ぐためには、細菌などを食べ物に「つけない」、食べ物に付着した細菌を「増やさない」「やっつける(殺菌する)」という3つのことが原則となります。  
 調理器具の殺菌・消毒、まな板の使い分け、冷蔵保存、食品の十分な加熱などを心がけましょう。

## ミニドックのご案内

まだ申し込んでいない方はお早めにご連絡下さい!

今年度のミニドック(特定健診・がん検診など)の予定は、下記の通りです。

[※特定健診の受診対象は、町国民健康保険に加入している35歳~75歳の方です]

受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を、6月下旬から順次お届けしています。届いたら、受診日と受診場所を確認後、問診票は必ず記入して、受診カードと一緒に当日持って来てください。

なお、特定健診を受ける方は国民健康保険証もご持参ください。

### ミニドックの受診日&受診場所

受診日	受診場所	受診日	受診場所
7月8日(火)	役場	7月18日(金)	ふれ愛センター
9日(水)		22日(火)	
10日(木)		23日(水)	
11日(金)	ふれ愛センター	24日(木)	高城公民館
15日(火)		29日(火)	
16日(水)		30日(水)	
17日(木)			

※受付時間：午前7時30分~9時30分  
 ※混雑を避けるため、受付時間を調整してご案内しています。  
 ※役場・ふれ愛センターでは、7月にマンモグラフィを行い、乳房検診視触診は、8月の結果説明会の日に行います。  
 ※指定の受診日又は時間に都合の悪い方は、別の日又は時間に受診してください。

### 結果説明会は8月7日~29日まで

8月に結果説明会を行います。特定健診の結果、35歳~75歳までのメタボリックシンドローム予防のため保健指導が必要な方(治療中の方を除く)には、来年2月までの約半年間、月1回程度の健康塾(特定保健指導)をお勧めします。



## トレーニング教室 場所:はあと館(社会福祉センター)

7月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)  
 18:00~20:00 トレーニングマシン等による自由運動  
 20:00~21:00 健康リズム体操  
 (音楽に合わせて行う楽しい体操です。)  
 参加費は無料。どなたでも参加OKです。

# (住民福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

### 乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成26年3月・平成25年9月生まれ)	7月 4日(金)	13:00~13:30
2歳6か月児健診 (平成23年11月・12月生まれ)	7月30日(水)	13:00~13:30
3歳6か月児健診 (平成22年12月・平成23年1月生まれ)	7月 2日(水)	13:00~13:30

### 予防接種(場所:ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
二種混合(ジフテリア・破傷風) ※接種の際、保護者の同伴が必要です。	7月28日(月)	13:00~13:20
	対象:南部・岩代小6年生 8月5日(火)	13:00~13:20
日本脳炎	1期追加 7月1日(火)	13:00~13:20
	対象:年中児相当 1期初回・追加 7月25日(金)	13:00~13:20
MR(麻しん・風しん混合)1期	7月9日(水)	13:00~13:20
	対象:平成25.4.26~25.7.5生まれ	

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送ります。

### 7月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

#### 七夕まつり

◆清川保育所 (Tel.76-2251)	7日(月) 10:00~11:00
◆高城保育所 (Tel.75-2044)	
◆南部保育所 (Tel.72-4520)	
◆上南部保育所 (Tel.74-3022)	

\*上南部保の七夕まつりに参加される方は、1mぐらいの笹を持参してください。

#### 水あそび (雨天は室内あそび)

◆高城保育所 (Tel.75-2044) *着替え・タオル持参	17日(木) 10:00~11:00
------------------------------------	--------------------

#### 保育園まつりに行こう (雨天中止)

◆愛之園保育園 (Tel.72-2371) *駐車場は埴田球場をご利用下さい	19日(土) 17:30~20:00
---	--------------------

#### お外で自由遊び

◆上南部保育所 (Tel.74-3022)	22日(火) 10:00~11:00
-----------------------	--------------------

# 相談

無料  
秘密厳守

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (Tel.72-2161) へ。

### 7月の人権・行政・登記相談

- 11日(金)13:30~15:30  
◇ふれ愛センターで
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談  
(国・県・町などへの苦情や要望)  
(行政相談員)
- ◆登記相談  
(和歌山地方法務局田辺支局員)

### 教育相談

- 連絡は教育学習課  
(Tel.74-2191)へ

### 育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00  
◇ふれ愛センターで

### 暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00  
◇片町 はあと館で

### 7月の県による巡回職業相談

- 24日(木)13:00~15:00  
◇南部公民館(片町)で  
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel.0738-24-2946)へ。

### 7月の田辺年金事務所年金相談

- 12日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設  
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘Tel.24-0435)へ。

### ねんきんダイヤル

**0570-05-1165**  
(IP電話・PHSからは  
Tel.03-6700-1165)へ  
月~金曜日  
午前8:30~午後5:15  
(月曜日は午後7:00まで・  
祝日は休み)  
第2土曜日  
午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>7月は</b> ◆青少年の非行問題に取り組む全国強調月間◆「社会を明るくする運動」強調月間◆「愛の血液助け合い運動」月間◆海の月間◆河川・海岸愛護月間◆熱中症予防強化月間◆全国安全週間(1日~7日)◆夏の省エネキャンペーン(~9月30日)	<b>1 国民安全の日</b> ■南部幼、避難訓練 ■南部小1・2・3年・あおぞら学級、授業参観 ■日本脳炎予防接種(13:00~ふれ愛センター)	<b>2</b> ■愛之園保、虹訪問 ■上南部小、七夕集会 ■上南部中2・3年生・南部中1・2年生、心肺蘇生法講習会 ■3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)
<b>7 川の日</b> ■南部幼・愛之園保、七夕まつり ■ひかり保プール開き ■南部保・上南部保・高城保・清川保、七夕まつり・おひさま広場(開放保育10:00~) ■南部保、えがおの会来園 ■岩代小・清川小、七夕集会 ■南部中3年C組、心肺蘇生法講習会	<b>8</b> ■高城保、プール開き・そうめん流し会 ■南部幼、虹訪問・南小でのプール遊び・水遊び始まり ■高城小、授業参観 ■高城中、救急救命法講習会 ■南部長寿大学(14:00~南部公民館)	<b>9 製品安全点検日</b> ■愛之園保・上南部保、プール開き ■白梅幼、避難訓練 ■南部保、絵本読み聞かせ ■高城保・清川保交流会 ■MR(麻しん風しん)予防接種(13:00~ふれ愛センター)
<b>14</b> ■岩代小、もも学習 ■献血(10:00~16:00・南部ロイヤルホテル前)	<b>15</b> ■南部幼、南高生職業体験(~17日) ■高城保、英語であそぼう ■清川保、プール開き ■上南部小、もも学習	<b>16</b> ■ひかり保、絵本の読み聞かせ ■高城保、保育参加(~18日) ■上南部小5年生、宿泊体験学習(~17日)
<b>21 海の日</b> 	<b>22</b> ■清川保、避難訓練 ■上南部保、おひさま広場(開放保育)・外で自由遊び(10:00~) ■南部川体験学習会(9:00~南部川須賀橋下) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~16:30)	<b>23</b> ■こひつじランド育児講座「プール遊び」(10:00~愛之園保)
<b>28</b> ■二種混合予防接種(13:00~ふれ愛センター) 各納期 水道料金・公共下水道使用料(5・6月分)・農業集落排水使用料(6・7月分)の各口座振替	<b>29</b> ■南部幼年長、お泊り保育(~30日)	<b>30</b> ■ひかり保、避難訓練 ■町内水泳大会(13:00~南部小プール) ■たのしくつくろう!紙皿えほん(14:00~ゆめよみ館) ■2歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)

# カレンダー7

文月  
(ふみづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<b>3</b> ■南部小4・5・6年・あおぞら学級、授業参観 ■南部中3年A組、心肺蘇生法講習会 ■岩代小、たちばな支援学校交流学習会	<b>4</b> ■南部幼、絵本読み聞かせ ■高城保、七夕ふれあい会 ■上南部小、授業参観 ■南部中3年B組、心肺蘇生法講習会・社会を明るくする運動 ■4・10か月児健診(13:00~ふれ愛センター)	<b>5</b> ■愛之園保、保育・給食参観 ■白梅幼、保育参観・七夕会 ■ひかり保、保育参観	<b>6</b> ■南部中吹奏楽部大音楽会(15:30~紀南文化会館)
<b>10</b> ■愛之園保、eco孫爺おじいちゃん、おばあちゃんのお掃除大作戦 ■南部保、プール開き ■南部小5年生、宿泊体験学習(~11日) ■岩代小、授業参観・救急救命法講習会 ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~17:30)	<b>11</b> ■愛之園保、避難訓練 ■上南部小、ゆめよみ館読み聞かせ ■高城小、心肺蘇生法講習会 ■人権・行政・登記相談(13:30~ふれ愛センター)	<b>12</b> ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(Tel.26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)</p> </div>
<b>17</b> ■高城保、おひさま広場(開放保育)・水遊び(10:00~)	<b>18</b> ■白梅幼・各小・中学校、終業式 ■上南部小、救急救命訓練	<b>19 食育の日 勤労青少年の日</b> ■南部幼、親子夏まつり(18:00~) ■愛之園保、保育園まつり・おひさま広場(開放保育)(17:30~) ■ひかり保、終業式(あさがお祭り) ■岩代小、ダンボール・アルミ缶回収作業 ■調べる学習コンクール展示(ゆめよみ館~30日)	
<b>24</b> ■南部幼、終業式 ■愛之園保、避難訓練 ■県による巡回職業相談(13:00~南部公民館)	<b>25</b> ■南部保・上南部保・高城保、避難訓練 ■岩代小、海洋水泳(予備日28日) ■清川小、臨海学習 ■日本脳炎予防接種(13:00~ふれ愛センター)	<b>26</b> ■上南部保・高城保、夕涼み会 ■清川小4・5・6年、宿泊臨海学習	<b>27</b> ■クエ・クレモンティーヌコンサート(19:00~ゆめよみ館)
<b>31</b> ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター) 各納期 町県民税、固定資産税、国民健康保険税(1期・全期)/介護保険料(普通徴収1期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収1期)/公共下水道受益者負担金(1期・全期)	<b>8/1★鹿島神社花火祭り</b> ■愛之園保、おひさま広場(開放保育)・大きなプールで遊ぼう(10:00~)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>子ども救急相談ダイヤル</b> *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 <b>#8000</b> ※ダイヤル回線・IP電話などの方は <b>073-431-8000</b></p> </div>	